

令和2年度普通会計決算認定特別委員会

令和3年10月8日（金）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時35分）

これより、危機管理環境部関係の審査を行います。

まず、理事者から説明を受けることにいたします。

谷本危機管理環境部長

それでは、お手元に御用意させていただいております危機管理環境部の普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

令和2年度に実施いたしました危機管理環境部の主要施策の成果の概要について御説明いたします。

まず、1、危機管理体制強化の推進では、あらゆる危機事象から県民の安心・安全を確保するため、徳島県危機管理対処指針に基づき、全庁を挙げた危機管理対応及び的確、迅速な組織運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症については、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を図るため、感染防止対策徹底に向けた啓発や県内事業者への支援などを行いました。

2、県土強靱化^{じん}の推進では、徳島県国土強靱化^{じん}地域計画に基づき、安全・安心な地域社会の構築に向けた県土強靱化^{じん}を推進するとともに、4、災害対応力の強化として、官民が連携した各種訓練を実施するとともに、万代庁舎のバックアップとして、徳島中央警察署新庁舎に災害対策本部の代替機能を整備いたしました。

2 ページをお開きください。

6、消防広域化の推進では、高齢化の進行による救急需要の増大や大規模災害時の迅速かつ的確な対応など、複雑化、多様化するニーズに応えるため、消防の広域化を推進しました。

9、地域防災力の強化では、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練や市町村による避難所運営体制の構築支援、地域の防災リーダーの育成、消防職員や消防団員の教育訓練を行いました。

3 ページを御覧ください。

11、気候変動対策の推進では、徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく総合的な気候変動対策、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づくエネルギーの地産地消や災害に強いまちづくり、徳島県水素グリッド構想に基づく水素エネルギー導入施策を積極的に展開しました。

12、廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進では、一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村等に対して技術的援助を行うとともに、徳島県独自の優良処理業者認定制度により業者の育成と産業廃棄物の適正処理を推進しました。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、循環

型社会の形成に努めました。

13、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、大気・水質等を常時監視するとともに、発生源への立入調査等を実施し、汚染物質の排出抑制を推進しました。

また、瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画等に基づき、環境保全の取組強化に努めてまいりました。

15、調査研究の充実では、県民、事業者等のニーズを踏まえた試験研究を実施し、保健衛生の向上、環境保全及び製菓業の振興に寄与するとともに、県民の安全・安心の確保に努めてまいりました。

4 ページをお開きください。

16、新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着では、県消費者情報センターの機能の充実や市町村消費生活センターとの連携強化・支援の充実を推進し、17、国際連携ネットワークの推進と世界展開で、とくしま国際消費者フォーラム2020を開催するとともに、消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、国際連携ネットワークを活用した情報発信に取り組みました。

19、食の安全安心の実現では、徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、事業者への監視指導及びHACCPに沿った衛生管理の導入支援、消費者への情報提供を行うとともに、食品表示Gメンによる監視・指導や、食品の表示を正しく理解し、健康づくりや適正な消費活動に活用できる人材を育成しました。

5 ページを御覧ください。

22、食肉・食鳥肉の安全・安心の確保では、と畜場及び食鳥処理場における微生物汚染調査や施設の監視指導を確実に実施しました。

また、徳島県HACCP認証制度の浸透・定着を通じ、県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図りました。

23、動物愛護及び適正管理の推進では、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、助けられる犬・猫の殺処分ゼロを目指すとともに、市町村、獣医師会やボランティアと連携し、不妊去勢手術を推進、譲渡交流拠点施設きずなの里を活用した愛護意識の定着に努めました。

6 ページをお開きください。

6 ページから11ページにかけては、当部の主要事業の内容及び成果について記載しておりますので、御参照いただければと存じます。

12ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計についてでございます。

歳入決算額における収入済額は、最下段、左から4列目のとおり、49億4,410万2,632円でございます。

13ページを御覧ください。

歳出決算額の支出済額は、最下段、左から3列目のとおり、93億5,249万9,942円でございます。

表の右端の欄、予算現額と支出済額との比較において、55億6,747万3,708円の差額が生じておりますが、その主な内容といたしましては、危機管理調整費や「新しい生活様式」

実装推進事業～飲食店応援事業～，水素エネルギー「社会実装」推進事業などの繰越しによるもの，また危機管理調整費の実績確定，災害救助法の適用となる災害が県内で発生しなかったことによる不要によるものでございます。

14ページをお開きください。

安全衛生課の都市用水水源費負担金特別会計でございます。

歳入決算額における収入済額は，最下段，左から4列目のとおり，3,621万5,053円でございます。

歳出決算額の支出済額は，最下段，左から3列目のとおり，3,621万4,315円でございます。

説明につきましては，以上でございます。

なお，資料はございませんが，昨日発生いたしました千葉県北西部を震源とする地震について，御報告させていただきます。

10月7日木曜日，22時41分に千葉県北西部を震源とするマグニチュード5.9の地震が発生し，東京都足立区，埼玉県川口市，宮代町におきまして，最大震度5強が観測されております。

本日午前6時30分発表の消防庁速報によりますと，重傷者を含め，関東地方で32名の人的被害のほか，既に鎮火しておりますが，住家等における火災も発生しております。

本県における対応といたしまして，地震発生直後より危機管理環境部を中心に情報収集を行い，本日午前9時時点で，東京方面への修学旅行が催行されていないこと，また県関係企業及び東京県人会からの被害報告がないことを確認するとともに，東京本部職員，また省庁派遣職員及び出張職員につきましても，被害報告がないことを確認しております。

今後も情報収集を行うとともに，国内各地で地震が頻発しておりますことから，引き続き最大限の緊張感を持って対応に当たってまいります。

御審議のほど，よろしく願いいたします。

岩佐委員長

以上で，説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは，質疑をどうぞ。

山西委員

私から1点お尋ねしたいと思います。

前年度決算でございますので，地方創生臨時交付金の交付を受けていると思いますが，危機管理環境部に交付された分の状況を確認したいと思います。

危機管理環境部として総額で幾らなのか，それから大きな額の主な事業について，御説明いただければと思います。

永戸危機管理政策課長

ただいま山西委員から，地方創生臨時交付金の当部における執行状況等をお問い合わせいただきました。

当部におきましては、令和2年度については、部全体で37億518万円の交付金を充当しているところでございます。

その主な内訳につきましては、まず一番大きなものが、危機管理政策課において、累次の補正予算における大きな額の補正を頂いております危機管理調整費でございます。

危機管理調整費につきましては、当課で計上して各所管課に配当するという形にしておりますけれども、決算上は当課に計上されます。危機管理調整費全てで、合計19億9,497万7,000円を充当いたしております。

それに加えて、危機管理調整費以外の新型コロナウイルス関係の予算を計上しており、危機管理調整費以外に当部で充当している分については、17億1,020万3,000円となっております。この二つを合計すると、先ほど申し上げた約37億円という形になります。

危機管理調整費の主な内容でございますが、大きなものとしたしましては、例えば当課で実施しております新しい生活様式発信事業ということで、情報発信の経費として1,000万円ほどの充当であったり、また商工労働観光部で、中小企業等が資金繰り等のために融資を受ける際、併せて100万円を給付するというような事業をしておりまして、そちらの企業応援給付金について、5億2,500万円ほど充当しております。

あるいは、教育委員会でやっておりましたGIGAハイスクール構想、県立高校等の県立学校の生徒に使っていただくためのタブレット端末等の購入経費がございまして、こちらは令和2年度については1億3,000万円ほど充当しており、それに合わせてかなりの額を繰り越して、令和3年度に使っているという状況でございます。

それ以外の予算としましては、例えばこれも当課になりますけれども、「新しい生活様式」実装推進事業～飲食店応援事業～ということで、県内の飲食店の皆様に感染防止対策を徹底していただくため、ガイドライン実践店ステッカー掲示店舗、あるいは事業者版スマートライフ宣言掲示店舗にそれぞれ50万円、10万円の応援金を給付する事業をしておりまして、そちらに経費として15億円を充当しているものでございます。

主なものとしては、以上でございます。

山西委員

よく分かりました。

その中で、先ほど御説明いただきました飲食店応援事業について、最大50万円支給するというところで、15億円を使ったという話でございますが、交付店舗数は何件でしょうか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山西委員から、「新しい生活様式」実装推進事業応援金について御質問を頂きました。

こちらは、令和2年度の執行額としては15億円でございます。更に繰り越して令和3年度にも執行しているものでございます。両方を合わせた全体の決算額につきましては、今のところ24億5,000万円ほどとなっております。

交付した件数につきましては、まず、ガイドライン実践店のステッカーを貼っていただいている50万円を支給する店舗が4,718件、それから、スマートライフ宣言を貼っていただいている10万円を交付した店舗については146店舗となっております。合計4,864店舗

となっております。

山西委員

よく分かりました。

申請を受けてから交付までおおむね何日ぐらい掛かったのか、把握している限りで結構ですが、お知らせいただければと思います。

永戸危機管理政策課長

ただいま山西委員から、飲食店応援金の申請から交付に掛かった日にちについて御質問を頂きました。

個々の日にちについて詳細を申し上げることはできませんが、この支払を受託した業者からの報告によりますと、平均で申込みから支払まで34日ということがございます。この中には、10日以内に支払った件数が43件ありますけれども、平均して1か月以上とちょっと時間が掛かってしまっていることが事実としてあります。

全体的に応援金の支払にかなりの日数を要した要因といたしまして、先ほど申し上げましたように10日以内に払えている部分もありますので、書類が全てそろって出てきておれば、すぐに出せるのですけれども、その修正依頼や確認に時間を要したこと。

また、ガイドライン実践店で50万円を支払う店につきましては、店から申請を頂くことに加え、このガイドラインステッカーについての取りまとめをしていただいている団体の方々からも合わせて申請を頂く形にしておりましたので、その全てがそろわないと支出ができないということもあり、時間が掛かったところでございます。

厳しい経営状況にある飲食店のことを考えますと、できるだけ早く支払われなければいけない経費でありますので、今回の応援金の支払にやや時間が掛かったということを教訓として、現在やっております時短に係る協力金につきましては、第1期から第3期については、10日以内に払えるように人を増やして対応したところでありますし、また第4期、第5期の9月末までさせていただいたものについては、前金も用意させていただき、前金の場合、最速で4日という例もありましたけれども、5日間をめぐりに支払えるように飲食店の方々への配慮もさせていただいたところでございます。

現在、第5期に係る協力金の支払の真ただ中でございますが、できるだけ早くお金をお届けできますように頑張っていきたいと考えております。

山西委員

いろいろ努力していただいているということは、よく分かりました。

とはいえ、やはり1日でも早く速やかに交付できるように心掛けていただきたいということをお願いして、質問を終わります。

西沢委員

去年度から言い始めたわけではないのですけれども、予算執行の在り方について、私も何度か縦割りの行政の在り方というのを取り上げてきました。

特に危機管理環境部というのは、横の組織があって初めての危機管理です。そこらあた

りの縦と横の連携プレイが、今までも何回も強化を図っていただきたいというふうなことを私も言ってきたのですけれども、こういう観点から見て、この令和2年度、またそれまでという形で、強化はどういうふうに行われてきましたか。

鈴江事前復興室長

ただいま西沢委員から、予算執行に当たっての部局間連携ということで御質問を頂きました。

本県では、切迫する南海トラフ巨大地震や気候変動による豪雨災害等の大規模災害に対して、ソフト・ハード一体となった防災・減災対策や復旧・復興対策を全庁を挙げて推進しております。

委員お話しのとおり、これら対策の予算執行に当たっては、効果的に進めるためにも部局間連携が重要であり、必要であるということは十分認識しております。

そこで、このような対策を体系的に取りまとめた計画としまして、まず基本となる国土強靱化地域計画、その部門計画となる「とくしま—0作戦」地震対策行動計画、さらに、復旧・復興対策の取組の指針となる徳島県復興指針などについては、計画を策定する段階からいろんな立場の人の意見を聞かなければいけないということで、外部有識者の意見を伺うとともに、庁内の部局間の連携を図るという意味で、政策監をトップとして庁内組織を立ち上げ、そこでいろいろと議論し、部局間の連携を図っております。

次に、これら計画を作った後の実効性について、予算の執行に当たり部局間連携等が適切にできているかということで、毎年、防災関係機関の代表や学識経験者、外部の方の意見を聞くということで、徳島県国土強靱化地域計画及び徳島県南海トラフ・活断層対策行動計画推進委員会や徳島県復興支援推進委員会などにお諮りし、様々な意見を聞きまして、進捗状況の検証や適宜必要な見直しを行っております。

加えて、庁内においても、外部の意見なしでそれらの点検や検証をするために、政策監の下、各部局の副部長等で構成する徳島県国土強靱化地域計画推進会議や徳島県復興指針推進会議も毎年開催して、外部有識者の委員会で議論された結果を各部の事業に反映するとともに、ここでも部局間の連携が図れるように議論し、推進しております。

今後とも、災害対策の予算執行に当たっては、部局間連携の視点を持った効果的な執行に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

西沢委員

いろんな計画を作っても、結局は人と人の横のつながりの中でやっていくということだと思っております。

それも、1年に1回とか2年に1回、計画の見直しをするというのではなく、災害はそのときに起こったこと、また起こりそうなことに対しての予算の付け方、もらい方というのがるので、単なる計画どおりにいくかどうかは分からないのです。

だから、この横の連携プレイそのものがうまくできているのか、お願いしたら真剣に聞いてくれるのかというような状況をどんどん強めていかないといけないということだと思っております。いろんな計画を立てましたでは、いけないと思っております。

そういうふうになっていっているのだったら、それでいいのですけれども、そういう思

いを込めて今までいろんな人が横割り予算なんかも言ってきたはずなのです。

これから結果は言いませんけれど、よろしく願いしまして、終わります。

岩佐委員長

午食のため、休憩いたします。（12時00分）

岩佐委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは質疑をどうぞ。

梶原委員

2点ほどお伺いいたします。

午前中、山西委員からも質問がありましたけれども、危機管理調整費についてお聞きいたします。

この危機管理調整費、コロナ関係で様々な事業に使われて本当に役に立ったものだと思うんですけれども、これは28億円使われていますが、令和2年度当初の額というのは、そもそも幾らだったか教えていただきたいと思います。

永戸危機管理政策課長

ただいま梶原委員から、危機管理調整費の令和2年度当初予算の額について御質問いただきました。

実は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に係る危機管理調整費については、当初予算では積んでございまして、前年度の令和元年度2月補正予算で10億円を積んで、それを繰り越すという形で令和2年度当初予算とほぼ同じような使い方で計上しているものでございます。

ちなみに、当初予算はそういうことになっておりますが、令和2年度につきましては、議員の皆様のご理解を頂き、コロナの拡大に伴って累次にわたって補正予算を組ませていただいております。

まず、4月補正予算で20億円を増額させていただき、6月補正予算で15億円、令和3年2月議会で更に補正予算5.5億円を積み増しさせていただきまして、令和2年度予算としては合計30.5億円程度でございます。

したがって、先ほどの令和元年度2月補正の10億円を加え、予算としては40.5億円程度を確保したところでございます。

梶原委員

分かりました。

そうしたら、40億円のあと残り12億円はこれからも積み増しされて、使うことがなかったらいいと思うんですけれども、まだまだ先が長いと思いますので、しっかり予算も確保していただいて、機動的に使っていただければと思います。

それで、矢継ぎ早に様々な事業をされて大変だったと思うんですけれども、いろんな飲

食店関係の人をはじめ、本当に助かったというお声をたくさん頂いておりました、職員の皆様には本当に感謝を申し上げたいと思います。まだまだ終わりではないので、またしっかり取り組んでいただければと思います。

もう1点、「とくしまゼロ作戦」県土強^{じん}靱化推進事業ということで、主要施策の成果に関する説明書の8ページに載っていますけれども、避難路・避難場所・避難所機能の整備ということで14市町村で146か所、また、トイレの整備も18市町村と様々に行っていただいております。

約1億4,000万円が使われていますが、この事業の概略について、もう少し詳しく教えていただければと思います。

鈴江事前復興室長

ただいま梶原委員から、「とくしまゼロ作戦」県土強^{じん}靱化推進事業の内容について御質問を頂きました。

「とくしまゼロ作戦」県土強^{じん}靱化推進事業につきましては、市町村が実施する、いわゆるとくしまゼロ作戦を推進するための地震対策といったものに対する補助です。

具体的なメニューとしましては、8ページの主要事業内容及び成果の右側に書いてありますように、避難路・避難場所・避難所機能の整備ということで、例えば避難場所への誘導の表示、また暗いところでは避難できませんのでLED灯を付けたり、避難路が壊れていた場合には、その補修なども行います。また、避難所の機能を強化するために、例えば段ボールベットといったものに対して県が2分の1の補助をするというものもございます。

また、災害時の快適トイレということで、仮設トイレなどのトイレの整備、安全避難計画策定ということで、市町村がハザードマップを作成する場合に対しての支援などもございます。

さらに、避難所における感染症対策といたしまして、新型コロナウイルス対策ということで、パーテーションや消毒液、防護服といったコロナ対策を避難所で行うものに対して補助しております。

梶原委員

分かりました。

様々にやっていたらということなのですが、この中でも災害時の快適トイレの整備ということで、この仮設トイレというのは、段ボールではなく組み立てる簡易トイレのことを言われているんですか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

トイレにもいろいろ種類がございまして、段ボール等で組み立てる簡易トイレもあれば、そのまま設置できるポータブルトイレ、マンホールの上に設置するような外枠も付いているトイレなど、様々な種類がございます。基本的には仮設で作れるようなトイレとなります。

梶原委員

分かりました。

阪神大震災の時から、東日本大震災もそうですけれど、一番しっかり対策を練っておかないといけないのはトイレということで、今、国交省のほうもマンホールトイレを積極的に推進していますが、徳島は下水道の普及率が20パーセントに足りないので、なかなか難しい部分もあると思います。

しかし、このマンホールトイレは、下水道ができている市内、徳島中学とかではできていて、私も1回見たことがあるんですが、まだまだ設置できる場所はあると思いますので、県としてもしっかりと力を入れて取り組んだらいかがかんと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、マンホールトイレの整備の御質問を頂きました。

マンホールトイレにつきましては、基本は下水道整備と併せて接続等の工事を伴って設置するものが国交省の言っているマンホールトイレでございまして、下水道総合地震対策事業という国の防災・安全交付金の補助メニューとして、国土交通省が旗を振って推進しているものでございます。

これを県として取り組みますのは県土整備部となりますが、当課では、例えばマンホールの上に設置する、先ほど申しました簡易的なポータブルトイレなどをあらかじめ用意しておくといった補助により、連携して今後も取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。しっかり取り組んでいただきたいと思います。

あと1点だけ、10ページの地域を守る「消防団」活性化推進事業ということで、消防団に入る方も少なく、また高齢化もありますし、なかなか大変なお仕事ということで、消防団の方は人集めで苦勞されているみたいなんです、最近の消防団員の充足率といったものはどういう状況になっているのか、教えていただきたいと思います。

岡久消防保安課長

ただいま梶原委員から、消防団の最近の状況という御質問です。

消防団員というのは、本業を持ちながら非常勤特別職の地方公務員として、休日などに訓練を重ねながら、火災や風水害などの災害時には地域住民の生命と財産を守るため消火・救助活動など、第一線で御活躍を頂いているところでございます。

最近の消防団員数につきましては、全国的に減少傾向にありまして、令和2年4月現在の数字で言いますと、全国的には81万8,000人、前年度比では1万3,000人程度の減少となっております。本県で言いますと1万588人で、前年度比で72人減少しているところでございます。

梶原委員

分かりました。

女性の消防団員や学生に消防団に入っただいて、それが就職活動のときに評価されるとか、様々な取組も市町村で行われているようなんですけれども、県もその辺の市町村の取組をしっかりとバックアップしていただいて、現場の消防団の方は本当に人の確保で四苦八苦されているような状況ですので、是非とも、その辺はしっかりフォローしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

東条委員

2ページに総合的な環境施策の推進ということで、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみの脱炭素、循環型社会の構築ということで、本県の貴重な自然を守るために希少野生動植物の保護、それから生物多様性の確保を推進するため、必要な生息・生育調査を行ったということを書いてあるのですけれども、どんな調査が行われたのか教えていただきたいと思います。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま東条委員から、希少野生生物の調査について御質問を頂きました。

希少野生生物の生息・生育状況調査につきましては、指定希少野生生物の指定、また特に重点的な保護施策を図る必要がある地域の保全、野生生物のレッドリスト改訂などに関する科学的データに基づく基礎資料作成を目的として実施しております。

具体的には、令和2年度におきましては、四国山地に生息する哺乳類、ツキノワグマやトガリネズミ、またレッドリストに掲載されている希少コウモリ類などの生息調査、また那賀町における陸に生息する貝類の生息調査を実施しております。

このほか、桑野川など阿南市内の河川に生息する希少な淡水魚であるオヤニラミについて、生息環境の把握や生息環境条件の維持改善、絶滅した河川への再導入などによりオヤニラミの保全を図るオヤニラミ回復事業の年次計画や、産学官民の役割分担等に関する資料の作成、また竹ヶ島で生息しているイシサンゴ類に分類されるエダミドリイシの再生を目的として設立された竹ヶ島海域公園自然再生協議会の運営支援、また同じく竹ヶ島で過去に実施したサンゴ分布状況調査と現在の状況を比較することで自然再生事業の効果を把握する竹ヶ島海域公園自然再生調査業務などを実施しております。

東条委員

ありがとうございました。

また、ここにも外来生物対策やその啓発ということも書かれているのですけれども、それに対してはどういうふうなことをされているのでしょうか。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、外来生物対策について御質問を頂きました。

特定外来生物につきましては、本県においてはアライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ等の動物が15種類、ナルトサワギク、オオキンケイギクなどの植物が9種類、計24種類が確認されているところでございます。

令和2年度は、セアカゴケグモについて新たな地域で生息が確認されたため、現地調査

と駆除を行うとともに、マスコミへの資料提供を実施しております。

アルゼンチンアリにつきましては、これも令和2年度は、徳島市津田地区、鳴門市、藍住地区において生息が確認されており、継続的な防除を実施しております。

オオキンケイギクにつきましては、県ホームページで拡散防止のための注意喚起を行うとともに、駆除への協力の呼び掛けも行っております。

ナガエツルノゲイトウにつきましては、県土整備部が公共事業に併せて防除を行っているところでございます。また、鳴門市のナガエツルノゲイトウ対策協議会設立の支援も行っております。

今後も、ホームページ等での啓発や情報提供、また国等との連携による取組の推進により、人的被害及び生態系の被害防止に努めてまいりたいと考えております。

東条委員

ありがとうございました。

徳島の生息・生育調査をすると、徳島にどんな生き物、植物があるのかというのがよく分かるので、これはグリーン社会を目指す上では、やはり今の徳島がどんな状況なのかということ把握するのはとても大事なことだと思うのです。

生態系の保護につながる必要な生息・生育調査は、市町村や民間でも専門分野のいろいろな方がいらっしゃると思いますので、是非、今後もそういう方と連携を取りながら進めていただくようお願いをしておきたいと思います。

それともう一つ、次のページの気候変動対策の推進ということで、グリーン社会と言えば脱炭素というのがすごく浮かぶのですが、徳島は他県に先駆けて水素グリッド構想を打ち立てて、これまでも水素エネルギーの導入施策に積極的に取り組まれておりますけれども、これまでにどのぐらいの経費を使用し、現状の成果はどうなのか。

また、今後の水素エネルギーの見通しというのが分かったら、教えていただきたいと思っております。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま東条委員から、水素グリッド構想の取組と成果、また今後の見通しについて御質問を頂きました。

2020年10月の国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、成長戦略として脱炭素社会を目指すために水素が果たす役割はますます大きくなっており、水素は電力部門と非電力部門の両方の脱炭素化を可能とするキーテクノロジーであると認識しております。

本県では地方からの水素社会の実現を目指し、平成27年1月に産学官の関係者からなる徳島県水素グリッド導入連絡協議会を立ち上げるとともに、同年10月には本県における水素社会の実現に向けた道筋を県民の皆様に目に見える形でお示しするため、水素ステーションや燃料電池自動車の普及目標をはじめ、2030年の水素社会を展望した徳島県水素グリッド構想を策定いたしました。

当該構想に基づきまして、平成28年3月には中四国初となる、SHSと呼んでおりますが、県庁舎の自然エネルギー由来水素ステーションと、四国初となる民間事業者の移動式水素ステーションを開始したほか、燃料電池自動車を公用車として率先導入いたしております。

ます。

また、産業部門においてもCO₂削減を推進するため、平成30年11月、徳島阿波おどり空港において地方空港では全国初となるSHSと燃料電池フォークリフトのセット運用を開始いたしました。

昨年度は、県内のトヨタディーラー4社から御寄附いただきました燃料電池自動車MIRAIをパトカー仕様に改造した全国初の燃料電池パトカーの運用も開始しております。

さらに、本年11月には、東亜合成徳島工場で精製されます地産水素を活用し、燃料電池自動車や燃料電池バスに水素を供給する全国初の製造供給一体型の水素ステーションが運用を開始する見込みであり、併せて燃料電池バスの路線運行も予定されているところでございます。

こうした水素社会の実現に向けては課題がございまして、燃料電池の耐久性や信頼性などの技術面の課題、水素の製造コストの課題、水素を日常生活や産業活動でエネルギー源として使用することを前提とした制度整備などの課題、それから水素ステーション整備といった水素供給体制などのインフラ面の課題がございます。

これらの課題の一体的な解決に向けた取組が必要となっております。このため国におきましては水素基本戦略や水素・燃料電池戦略ロードマップにおいて、水素供給コストを2030年頃に1ノルマル立方メートル当たり30円、また将来的には1ノルマル立方メートル当たり20円まで低減すること、それから水素ステーションの整備費や運営費の大幅削減を図ることなどを目標としております。

本県におきましても、先ほど言いました地産水素を十分活用し、燃料電池バスやFCVの拡大を図り、需要を創出することにより、水素エネルギーの社会実装を着実に進め、県民の皆様が水素エネルギーを身近に感じていただくことで、地方初の水素社会の実現を更に加速させてまいりたいと考えております。

東条委員

ありがとうございます。

流れを言っていたら、どういうふうになってきて、今後はこういうふうな見通しということが分かりました。

経費的には多分これまでもすごく掛かっているとは思いますが、菅前総理大臣も水素エネルギーに対して施策をどんどん打ち出しておられますので、やっと徳島がやってきたことの日が見えてきたのではないかな、展望が見えてきたのかなと感じているので、これまでの経費や計画を無駄にすることなく、先駆的な取組ということに力を入れて着実につなげていただくように要望しておきますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

庄野委員

主要施策の成果に関する説明書の18ページになりますけれども、動物由来感染症対策の推進ということで、私も本会議でも何度か質問したこともありますが、実は2016年11月に北九州市で世界獣医師会と世界医師会の合同国際会議が開かれまして、その時にその会に私も参加させてもらいまして、人と動物の両方で感染症対策を講じるOne Heal

t hの実践に向けた福岡宣言というのが採択されています。

その中で、本県でもいろんな質問や全国に先駆けて県獣医師会と県医師会が感染症対策についてやられているということで、医師会ではダニの研究で有名な阿南の馬原先生などがSFTSの問題とかで獣医師会も一緒になってやられているということで非常に敬意を表しておるのですが、これにつきましても227万4,000円のお金が付いていますので、どういうことをされて、今後どういうふうに展開されようとしているのか、お伺いしたいと思います。

都築安全衛生課長

ただいま庄野委員から、医師会、獣医師会と連携した動物由来感染症対策について御質問があったところです。

委員にお話しいただきましたように日本医師会と日本獣医師会の間で学術協力についての連携協定を結んだ3年後には、徳島県医師会と徳島県獣医師会の間で協定を結んでおります。

まず、委員お話しのOne Healthについてですが、人の健康、動物の健康、それから生態系を含めた環境の健康は一つであるという考え方でありまして、それぞれの健康を維持、増進させるためには生態系を含めて考えることが非常に重要であるという考え方が世界の共通認識となっております。

このような中で、動物由来感染症ネットワークモデル事業では、人と動物の相互感染防止のためOne Healthの実現に向けて、医療機関、獣医療機関、近隣自治体、大学、研究機関と連携を強化し、動物由来感染症に係る動物の検査、診断体制の整備、情報共有を図るということを目的にして事業を行っております。

県では、委員にお話しいただいたとおり、平成16年に全国に先駆けて動物由来感染症対策検討会を設置しておりまして、年2回程度、医師、獣医師、有識者及び関係部局が一堂に会して、その対策について協議を重ね連携を強化してきました。このような医師と獣医師が同じテーブルについて話し合うということは全国でもまれな事例と聞いております。

さらに、検討会の一環としまして、県医師会、県獣医師会、また徳島県も協賛しまして、動物由来感染症の講演会や研修会を開催してきたところでもあります。

しかし、昨年度からのコロナ禍におきまして、ウェブの活用もいろいろ考えているのですが、当然のごとく医師会から医師の委員が参加していること、徳島県における新型コロナウイルス感染症の対応について患者数も非常に増加していたということから、18ページの上の右側に1回と書いてありますとおり、例年は2回以上行っているところで、昨年度につきましても1回だったということでもあります。

今後は、効果的な検討会や研修会の開催を目指しながら、徳島県における動物由来感染症対策の強化につながるよう、先ほど話しました医師会、獣医師会と連携した講演会、研修会の開催も含めまして、事業を展開してまいりたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。

コロナの関係で会議等々もなかなか開催が難しい状況にあるということですが、

SARSもMERSもそうですが、野生動物由来で動物にかかったウイルス、病原体が人間にかかってくるというふうなことも、ひょっとしたらこれからも地球規模で起こってくる可能性もございます。今はコロナがありますけれども、またこういうふうな同様の病気が生まれてくるかも分かりませんので、そうした部分に備えて頑張っていたいただきたいと思います。

それと、動物愛護の観点から少しお聞きしたいと思います。

神山町で動物愛護管理センターが開館になって15年以上になるかと思えますけれども、当時、徳島県では犬・猫等の殺処分数が1万頭に届くぐらいの大きな数だったのですが、できるだけ殺処分させないという県としての非常に強力な取組のおかげで、今は500頭か600頭か、そのぐらいになっているというふうにお聞きしていますけれども、それを更に減らしていく、殺処分ゼロにしていくというこの理念は非常に重要だと思っております。

そういう意味では、きずなの里ができて、病気とかでどうしても処分しなければいけないものもありますけれども、やはり助けられる犬・猫の命は助けようということで、譲渡がかなり有効な部分がございます。

譲渡の部分も含めて、ペット殺処分ゼロに向けて現在どのような取組をやられているのか、お聞きしたいと思います。

中村動物愛護管理センター所長

ただいま庄野委員から、助けられる犬・猫の殺処分ゼロに向けた取組等につきまして御質問を頂いたところでございます。

県では、平成20年4月を始期とする10か年計画として徳島県動物愛護管理推進計画を策定いたしましたして、平成26年4月の改定を経て、平成31年4月から新たな10か年計画を策定したところでございます。

助けられる犬・猫の殺処分数につきましては、計画によりますと、令和5年で200頭、令和10年にはゼロの目標を掲げるとともに、譲渡交流拠点施設を平成30年3月に供用開始したところでございますけれども、そこを拠点として官民協働による各施策の推進につきまして具体的に示しているところでございます。

この結果、徳島県動物愛護管理センターが開所いたしました平成15年度に1万263頭もの犬・猫の殺処分があったのですが、令和2年度は476頭、犬307頭、猫169頭ということで、開所当初の4パーセントまで削減することができております。

これまで継続して実施してまいりました獣医師会や市町村と連携した不妊去勢手術の推進、ペットへのマイクロチップの装着の推進、またクラウドファンディングを活用した県外への譲渡等、そういった部分から減らしてきたところでございます。

そして、きずなの里でございますけれども、譲渡する犬・猫の適切な飼養環境を確保しまして、ボランティアとの連携による譲渡を推進すると同時に、定期的な譲渡会も開催しているところでございますけれども、月2回だったものを4回に変えて回数を増やしたということで、これらの結果から、これまで大体100頭から300頭ぐらいであった譲渡数が、令和元年度には519頭、令和2年度には532頭と増えたところでございます。

また、令和元年度より新たな取組といたしまして、クラウドファンディングで譲渡のための寄付金を募りまして、県内外のボランティアネットワークを活用し、県際間譲渡とい

うのを始めたところでございます。

令和2年度におきましては、譲渡数の4分の1を占める148頭を県外に譲渡することができたところで、さらに、助けられる犬・猫の殺処分につきましては29頭まで削減することができたところで、我々といたしましては手応えをつかんだところでもございます。

今後におきましても、ボランティアや関係団体との連携を強化しながら適正譲渡という部分で、助けられる犬・猫の殺処分ゼロの早期実現に向け頑張っていきたいと考えております。

庄野委員

ありがとうございました。

県、市町村、そして獣医師会もそうですし、ボランティアのスタッフの皆様方にも非常に協力していただいております。本当に心から敬意と感謝を申し上げます。

例えば公園猫みたいな、猫は非常に繁殖力が強く、公園に猫がいるとかなり繁殖いたしますので、それらを捕まえてきて、不妊去勢手術をしてV字カットをして放すというふうなことで、ボランティアの方々、そしてまた獣医師の皆様方にも大変お世話になっているというふうに聞いております。

これからも継続して、日本で動物殺処分ゼロの先進県となりますように心からお願いいたします。終わります。

岩佐委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時38分）